

JPC 労働保険事務組合 中部労務管理保険組合のしごと



労災発生時の手続き代行

お仕事中、通勤途中の方が一のお怪我の場合は、病院への提出書類作成、仕事をお休みされる期間の給与補償請求代行を行います。**社労士事務所内の組合だからできる手続き**です。



労働保険成立手続き

新店舗の**労災保険成立と雇用保険設置手続き**をお任せ下さい。既に労働保険番号をお持ちの店舗は、当組合の基幹番号での変更手続きを致します。



オーナーの労災保険加入手続き

メリット

労災保険は従業員のための保険ですが、事務組合加入のメリットの1つであるオーナーも入れる**労災保険「特別加入」**制度が使えます！



2店舗目以降の手続き

1店舗目同様、当組合と契約を結んでいただければ、2店舗目以降も労働保険成立の手続きも当組合にて行います。



労働保険料の算出・徴収・納付

メリット

事務組合だから、労働保険料に関係なく、国への**納付は最大3回に分けて行えます**。当組合へ納入していただくだけで、国への納付はお任せ下さい。



雇用保険の取得&喪失手続き

雇用保険加入要件を満たす従業員の**手続きは、退職時の離職票発行まで**致します。



雇用保険の雇用継続給付の申請代行

雇用保険の被保険者が、育児休業や介護休業を取得される際の「**雇用継続給付**」の申請もお任せ下さい。**社労士事務所内の組合だからできる手続き**です。



当組合は「**社会保険労務士法人 労務管理センター**」内の団体です

JPC GROUP 中部労務管理保険組合 ☎052-331-0844 FAX.052-321-1108